

厚生労働科学研究研究費補助金

障害保健福祉総合研究事業

知的障害者の地域移行を困難にする二次的障害とその対策
に関する研究

平成16年度～18年度 総合研究報告書

主任研究者 遠藤 浩

平成19（2007）年 3月

目 次

I. 総合研究報告

知的障害者の地域移行を困難にする二次的障害 とその対策に関する研究	3
遠 藤 浩	

(資料1) 本調査使用、二次的障害及び ICF アンケート評価表

(資料2) 統計分析：「重度・重複の知的障害者の地域移行を困難にする二次的障害の
日常支援のあり方に関する研究」平成 17 年度データの分析報告

(資料3) ICF 「活動」支援・制約のランキング表

(資料4) 受診サポートメモリー（群馬県版）

II. 研究成果の刊行に関する一覧表 55

III. 知的障害者の地域移行を困難にする二次的障害とその対策に関する

ガイドライン・マニュアル	57
--------------	----

厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）
知的障害者の地域移行を困難にする二次的障害とその対策に関する研究
総合研究報告書

知的障害者の地域移行を困難にする二次的障害とその対策
に関する研究

主任研究者 遠藤 浩 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園理事長

研究要旨 本研究の目的は、知的障害者の地域移行推進の視点から、二次的障害のある知的障害者の実態を明らかにし、福祉・医療の両面にわたる支援の方法と支援体制について提言することである。

本研究は、国立のぞみの園、国立精神・神経センター、国立秩父学園の三機関の連携協力による研究体制を組んで、実態把握のための全国調査を実施し、地域移行推進の視点から、二次的障害に対応した適切な日常生活支援、地域における医療へのアクセスの改善や健診体制の整備、行動障害のある人に対する地域リハビリテーションといった、福祉・医療の両面にわたる支援システムを提示しようとするものである。

本研究課題を共通課題とし、関連する次の四つの分担研究を設定した。

柳田班は、二次的障害の実態把握と日常生活支援を、網野班と加我班は医療支援を、その中で網野班は、医療全般へのアクセスへの支援体制を、また、加我班は、特に地域生活のQOL向上に密接に関係する視聴覚機能の健診体制を担当した。

さらに、西脇班は、二次的障害の一つとされる自閉症による行動障害のある人に対する適切な日常生活支援を担当した。日常生活支援と医療支援に加えて、プラスアルファの支援が必要との考えによる。

最終年度では、柳田班は、二次的障害の実態把握と日常生活支援をパーティション分析により、神経系疾患、精神科疾患、先天奇形・変形、染色体異常(以上ICD-10大項目)、行動障害、脳性マヒ、視覚障害、てんかん(以上ICD-10小項目)、精神機能、神経筋骨格と運動に関する機能(以上ICF心身機能)が地域移行に影響する二次的障害であること、これに関連した日常生活支援に関わるICF項目は、参加の基本的な経済的取り引き、活動のストレスとその他の心理的要求への対処、活動の調理以外の家事、活動の身体を洗う、環境因子の家族、活動の下肢を使って物を動かすこと、参加の調理、参加のコミュニティライフ、活動の飲む、活動の複数課題の遂行、参加の物品とサービスの入手、であるとの結果を得た。

網野班は群馬県の医療アクセスの実態と課題を明らかにし、「医療を考える会」を組織し、検討を重ね、「受診サポートメモリー」や受診可能な医療機関の情報提供という具体的な支援の例としての結果を得た。加我班は、特に地域生活のQOL向上に密接に関係する視聴覚機能の健診体制を担当した。さらに、西脇班は、二次的障害の一つとされる自閉症による行動障害のある人に対する適切な日常生活支援方法の効果の確認を実施した。

柳田正明	独立行政法人国立重度知的 障害者総合施設のぞみの園 企画研究部 研究課長
網野 豊	独立行政法人国立重度知的 障害者総合施設のぞみの園 理事
加我牧子	国立精神・神経センター 知的障害部 部長
西脇俊二	国立秩父学園 医務課 医長

柳田班は、二次的障害の実態把握と日常生活支援を、網野班と加我班は医療支援を、その中で網野班は、医療全般へのアクセスへの支援体制を、また、加我班は、特に地域生活のQOL向上に密接に関係する視聴覚機能の健診体制を担当した。さらに、西脇班は、二次的障害の一つとされる自閉症による行動障害のある人に対する適切な日常生活支援を担当した

(倫理面への配慮) 国立のぞみの園研究会議(座長:有馬正高)にて倫理面への配慮を含め、検討を経ている。

A. 研究目的

本研究の目的は、知的障害者の地域移行推進するにあたり、国立のぞみの園、国立精神・神経センター、国立秩父学園の三機関が協力・連携して二次的障害を持つ知的障害者の実態を明らかにし、地域移行対策としての福祉・医療の両面にわたる具体的支援内容や方法及びその支援体制に関して提言することである。

B. 研究方法

国立のぞみの園、国立精神・神経センター、国立秩父学園(国立三機関)の連携協力による研究体制を組み、

①実態把握のための全国調査の実施、

②地域移行促進の視点から、

- ・二次的障害に対応した適切な日常生活支援
- ・地域における医療へのアクセス改善や健診体制の整備
- ・行動障害のある人に対する地域リハビリテーション(CBR)

といった福祉・医療の両面にわたる支援システムの提示をすべく、四つの分担研究を設定して、各々次の方法で研究を進めた。

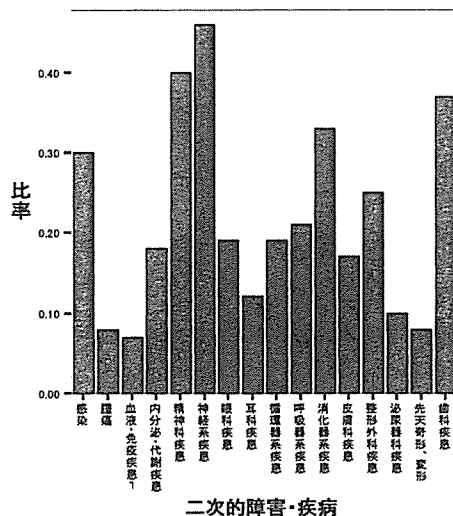
C. 研究結果及び考察

柳田班は、二次的障害の実態把握のため、16年度に事前調査を実施し、17年度に、全国の入所施設利用者534名、グループホーム利用者602名を対象に、二次的障害の状況と、ICFコード第2レベル233項目からなる調査を実施し、本年度に詳細な分析を行った。

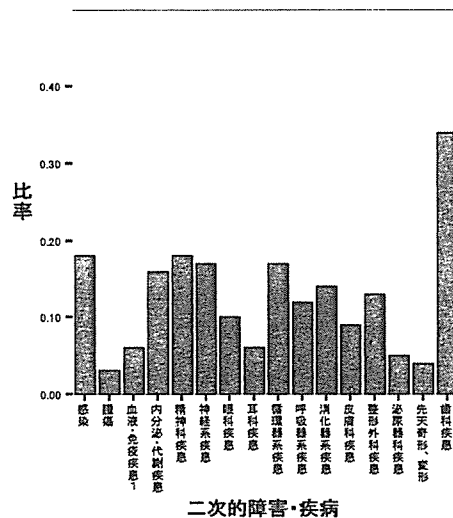
この233項目の調査は、施設入所者の地域移行を推進する視点から、日常生活支援としてどのような項目に重点を置いたらよいかの示唆を得るためのものである。

17年度に実施したICF本調査表(資料1)である。二次的障害の有無に関する記入表とICF233項目の調査表である。二次的障害の実態に関する調査結果を示したグラフである。二次的障害を有する人の比率は、施設入所者96.6%、グループホーム入居者78.1%であった。障害・疾患別の有する者の比率が棒グラフで表されており、神経系疾患や精神科疾患では、施設入所者の比率がグループホーム入居者の比率を大きく上回る結果となった

ICD-10による分類
N=534(入所更生)



ICD-10による分類
N=602(グループホーム)



分析手法としてパーティション分析、SAS社のJMPバージョン5を使用した。

まず、二次的障害による対象者のグルーピングを行い(例えば、神経系疾患はないが、精神科疾患はある者のグループといったものである。)これらのグループ別に、現在の入居先、つまり、入所施設かに影響の

強いICFの項目を明確にした。

この表は、パーティション分析結果の参考例である(資料2)。なお、この分析には統計の専門家の協力を得た。(後藤 隆、大島千帆(日本社会事業大学))

その分析結果は、施設入所か、グループホーム入居かの違いに、特に強い影響力があると認められた二次的障害は神経系疾患、精神科疾患、先天奇形・変形・染色体異常であり、それに関連する有意なICF項目は例えば、「参加：基本的な経済的取引」、「活動：ストレスとその他の心理的要求への対処」、「活動：調理以外の家事」等であることが明らかになった。なお、パーティション分析とは別に、サブ分析として「活動」の支援量などの実態を把握した。

このサブ分析は、ICFの「活動」71項目のうち、施設入所者とグループホーム入居者とを比較して、施設入所者の方が支援の度合いが高い項目は、どれか絞り込むためのものである。

この表は、施設入所者の方が支援の度合いの高い項目を高い順に並べた表(資料3)である。

次に網野班である。知的障害者の多くが医療上の問題を抱えていることから、医療へのアクセスをスムーズに行うためのシステムや支援の方法を考えるため、のぞみの園の所在する群馬県を例に、問題点を明らかにし、その解決策を提言しようとするものである。

群馬県内の主な医療機関、医師会、知的障害者施設、保護者団体、群馬県当局などの責任者を構成メンバーとする「群馬県知的障害者の医療を考える会」を立ち上げ、途中、アンケート調査なども実施しながら、

年3回、延べ9回開催した。

結果の第1として、知的障害者を取り巻く医療の状況に関して、

- ①歯科、眼科、耳鼻科の受診
- ②休日・夜間の受診
- ③入院時の付き添いの負担

など種々問題点があることを明らかにした。

第2に、考える会の議論の成果として、障害のある人たちへの理解と医療へのアクセスをサポートするための「受診サポートメモリー」(資料4)を、群馬県当局が、作成することとなった。

これは、見開き12ページのもので、千葉県を参考としている。

第3に、「考える会」での議論を踏まえ、県医師会が、知的障害などのある患者の診療に関するアンケート調査を実施した。

知的障害のある患者の受け入れ可能な医療機関、つまり、障害に理解があり気兼ねなく受診できる医療機関の名簿を作成すべく検討中である。

次に加我班で、知的障害者の視聴覚障害の実態を把握し、治療の可能性を検討する目的で、平成16年度から3年間にわたり某知的障害者通所施設において専門医による視聴覚健診を実施した。この結果視力低下、屈折異常、白内障、角膜混濁、聴覚検査の異常が高率に認められ精密検査・治療が必要な者が抽出され治療に結びつけることができた。

知的障害者を対象とする視聴覚健診は充分実施可能であり、二次的な生活機能障害を早期に把握し、治療の可能性を検討するために有用であることが判明した。

平成17年度から国立精神・神経センター国府台病院において知的障害者を対象とし

た予約制障害者眼科専門外来を開設した。

これにより、従来見逃されてきた疾患の頻度が高いことが示され、眼科的診断・治療・経過観察が的確に行えるようになった。知的障害者が地域で生活する際に必要な専門的医療を提供できる場を整備する際のモデルとしても有意義な取り組みである。

3年間継続的に行ってきた健診の結果、検査が可能となった例が認められたほか、経過観察中に新たな病変あるいは視力の低下を生じる症例のあることが判明し、医療機関での十分な経過観察が必要であることが明らかとなった。

精密検査のため障害者眼科専門外来を受診された方の診断、転帰の検討によれば主な診断は施設における健診会場での診断とほとんど一致しており、全例が積極的な医療の対象であった。この結果は施設での健康診断が有意義である事を再確認するものであった。一方専門医療機関においても可能な検査に限界があり、今後の課題と思われた。

治療に高度の理解や協力を要する疾患に関して治療の適応基準についても今後検討すべき課題である。

知的障害のある方々が地域で暮らし続けるため、さらに広汎な地域や施設での検討が必要であるが、適切な医療を適切に供給するためには医療者側の努力に加えて、長期的に公的なシステムの構築を目指す必要があると考えられた。

次に西脇班である。

平成16年度の入所施設利用中の自閉症児者が抱える精神機能障害や行動問題について調査票を用いての調査・分析においては、精神機能障害の程度では入所施設入所

中の自閉症児・者では発達外来通院中の自閉症児者に比較して見当識機能、知的機能、全般的な心理社会的機能、気質と人格の機能、活力と欲動の機能、注意機能、記憶機能、精神運動機能、情動機能、複雑な運動を順序立てて行う機能において障害が重いという結果になり、特に見当識機能、知的機能、情動機能において障害が重いという結果になった。

平成17年度の発達外来通院中の発達障害児者のうちアウトリーチ事業利用者が抱える精神機能障害や行動問題についての調査・分析においては自閉症と知的障害を合併するものではこだわり、パニックをはじめとした行動障害が目立ち、精神機能障害においても自閉症と知的障害を合併するものは知的障害のみのもと同様に見当識機能、知的機能、言語に関する機能、計算機能、複雑な運動を順序立てて行う精神機能において障害の程度が高かったが、全般的な心理社会的機能や気質・人格の機能、活力と欲動の機能、注意精神運動、高次認知機能については自閉症と知的障害を合併するもの、知的障害のみのも、自閉症のみのもので障害が認められた。

しかしながらアウトリーチのサービス提供に際しては提供できるサービス受益者の数が限られ、コストが高くなってしまっているのが現状である。また、地域社会が関与する場面が少ないため社会的変革も期待できない。そこで、平成18年度は地域社会に根ざしたリハビリテーション(CBR)の育成を支援することで、障害児者と家族を含めた地域社会が主体となって行うリハビリテーションの発展やサービス提供のシステムについての研究を行った。

医療・福祉のリハビリテーション領域においては、専門家や専門機関に支援を一任する方法を「施設中心型リハビリテーション (IBR; Institution-Based Rehabilitation)」と呼び、この方法論は専門家や専門機関が十分に確保できた先進国において発展してきたものである。それに対し、専門家や専門機関を十分に確保できない途上国においては、地域で当事者や専門家以外の者も関わって支援体制を構築する「地域に根ざしたリハビリテーション (CBR; Community-Based Rehabilitation)」が発展してきた。このCBRは、「場所が地域、人が非専門家も含む」という形式的な側面だけでなく、当該地域の独自性や文化を重んじ、障害者の真の自立や人間としての尊厳を重視するといった価値観的な側面も内包している。

今回はこのCBRの概念を入所施設利用中の自閉症児者に適用する試みを行い行動問題の改善が得られた。しかし、期間が3～4ヶ月と短期間であったため真の意味でのCBRの実践には至っていない。今後は十分な時間をかけて地域の独自性を活かしたリハビリテーションを行うことで、発達障害児者の地域の移行が促進されるものと考えられた。また、発達障害児者の地域移行を考える場合、地域を主体としたリハビリテーションという構想は非常に重要になっていくものと思われる。

D. 結論

本研究全体の結論については、二次的障害の実態などを把握し、その対策として

- ・二次的障害に対応した適切な日常生活支援、

- ・医療面での支援システム構築の取り組み、
- ・行動障害のある者に対する地域リハビリテーションなどについて、実践的モデルを含めた研究成果を示した。

これらをエビデンスとして、地域移行の促進のため、日常生活支援とともに、医療へのアクセスの支援を含め、地域医療の基盤整備をさらに充実させることが必要であるとの提言が可能と考える。

(資料 1)

本調査使用、二次的障害及びICF アンケート評価表

基本情報

No.	項目	平成17年12月1日現在	
1	性別	男性 ・ 女性	
2	年齢	歳	
3	療育手帳の有無	有 ・ 無	
4	身体障害者手帳の有無	有 ・ 無	
5	身長・体重	身長	cm ・ 体重 kg
過去および現在の疾病（障害）の有無 該当する病名に○をつけ、その他は（ ）に記入してください。	6. 1. 感染症	結核 B型・C型等のウイルス肝炎 脳炎 帯状疱疹 トリコモナス膺炎 カンジダ症 水虫 その他（ ）	無
	2. 腫瘍	悪性腫瘍 子宮筋腫・脂肪種等の良性腫瘍 その他（ ）	無
	3. 血液・免疫疾患	貧血 血小板減少性紫斑病 原発性免疫不全症 その他（ ）	無
	4. 内分泌・代謝疾患	甲状腺機能亢進症 クレチン症 糖尿病 高脂血症 高尿酸血症 肥満症 その他（ ）	無
	5. 精神科疾患	躁鬱病 情緒不安定 行動障害 睡眠障害 自閉症 その他（ ）	無
	6. 神経系疾患	脳性マヒ てんかん パーキンソン症候群 筋ジストロフィー 認知症 その他（ ）	無
	7. 眼科疾患	視覚障害 中心性網膜炎 緑内障 白内障 その他（ ）	無
	8. 耳科疾患	聴覚障害 難聴 中耳炎 その他（ ）	無
	9. 循環器系疾患	高血圧 低血圧 狭心症 不整脈 閉塞性動脈炎 静脈炎 痔核 その他（ ）	無
	10. 呼吸器系疾患	花粉症 副鼻腔炎 喘息 気管支炎 肺炎 その他（ ）	無
	11. 消化器系疾患	食道炎 胃食道逆流症 胃潰瘍 肝炎 膵炎 胆嚢炎 胆石 便秘 巨大結腸 そけいヘルニア 腹壁ヘルニア 耳下腺炎 その他（ ）	無
	12. 皮膚科疾患	アレルギー性皮膚炎 光線過敏症 乾皮症 その他（ ）	無
	13. 整形外科疾患	骨折 膝関節症 関節リウマチ 骨粗鬆症 脊椎すべり症 椎間板ヘルニア その他（ ）	無
	14. 泌尿器科疾患	腎不全 腎盂炎 膀胱炎 神経因性膀胱 前立腺肥大 乳腺炎 その他（ ）	無
	15. 先天奇形、変形、染色体異常	心房中隔欠損症 ダウン症 結節性硬化症 多趾症 その他（ ）	無
	16. 歯科疾患	虫歯 歯槽膿漏 その他（ ）	無
ご記入者名		TEL&FAX	— —

活動 71項目		判断のチェックポイント	評価点		
			現在の実行状況 (支援を含む状態)	本人の能力	
セルフケア	a510	自分の身体を洗う	石鹸を使って全身を洗い、シャワーで流し、タオルで全身を拭くことができるかどうか。	可・不可	有・無
	a520	身体各部の手入れ	歯を磨く、肌にローションを塗る、ひげを剃る、髪の毛をすく、手・足の爪を切る、などができるかどうか。	可・不可	有・無
	a530	排泄	排尿・排便をトイレで漏らすことなくできているかどうか。生理を予測して対処できているかどうか。	可・不可	有・無
	a540	更衣	手際よく衣服・靴下・履き物の着脱ができるかどうか。また、気候・状況に応じた衣服の選択ができるかどうか。	可・不可	有・無
	a550	食べる	箸を使ってきちんと食事ができるかどうか。また、びんや缶を開けることができるかどうか。	可・不可	有・無
	a560	飲む	例えば、コーヒーに砂糖・ミルクを入れてかき混ぜて飲めるかどうか。また、飲料の栓を開けてストローで飲めるかどうか。	可・不可	有・無
a570	健康に注意する	気候に合わせた衣服の調節、栄養のバランスを考えた食べ物の摂取、病気やけがをしないような配慮をしているかどうか。	可・不可	有・無	
家庭生活	a610	住居の入手	一戸建てやマンションなどの住宅の購入や賃貸契約を結ぶことができるか、また、家具・調度品を据え付けて装飾できるかどうか。	可・不可	有・無
	a620	物品とサービスの入手	近所のスーパーで日常生活に必要な家庭用品・台所用品・食料などを調達し、運んで来れるかどうか。	可・不可	有・無
	a630	調理	材料を使って手の込んだ料理をつくり、雰囲気のある配膳をすることができるか。あるいは、自分用に少量の材料で簡単な食事をつくることができるかどうか。	可・不可	有・無
	a640	調理以外の家事	家庭電気製品を使用して掃除・洗濯・食後の片づけ・ゴミの処分などの家事ができるかどうか。	可・不可	有・無
	a650	家庭用品の管理	衣類のアイロンがけ、ボタン付け、自転車・車椅子の手入れ、植物・ペットの世話ができるかどうか。	可・不可	有・無
	a660	他者への援助	例えば、病気の家族や隣人のセルフケア・移動・食事・コミュニケーションの援助をすることができるかどうか。	可・不可	有・無
対人関係	a710	基本的な対人関係	意見が相違して首を振ったり、目配せをしたり、握手したりできるかどうか。さらに、相手に対する敬意・思いやり・感謝・寛容さを示せるかどうか	可・不可	有・無
	a720	複雑な人間関係	共同生活している仲間に対して、言動・行動・感情を抑制して対人関係を維持しようとしているか。また、年長者・病弱者への思いやりが見られるかどうか。	可・不可	有・無

主要な生活領域	a810	非公式な教育	家庭で教育を受けられるかどうか、もしくは既に受けられたかどうか。	可・不可	有・無
	a815	就学前教育	幼稚園・保育所などで教育を受けられるかどうか、もしくは既に受けられたかどうか。	可・不可	有・無
	a820	学校教育	小学校・中学校で教育を受けられるかどうか、もしくは既に受けられたかどうか。	可・不可	有・無
	a825	職業訓練	就職ができるように職業訓練を受けられるかどうか、もしくは既に受けられたかどうか。	可・不可	有・無
	a840	見習研修 (職業準備)	雇用の前段階としての見習研修を受けられるかどうか。	可・不可	有・無
	a845	仕事の獲得・維持・終了	就職のための職場訪問・採用面接をこなせるか。また、仕事を継続できるかどうか。	可・不可	有・無
	a850	報酬を伴う仕事	正式な雇用関係のない短期のアルバイトや季節労働に従事できるか。さらに、正式な雇用関係のある非常勤労働、あるいは常勤の仕事に従事できるかどうか。	可・不可	有・無
	a855	無報酬の仕事	無報酬のボランティア活動、地域清掃のような労働奉仕ができるかどうか。	可・不可	有・無
	a860	基本的な経済的取引	実際にお金を払って物品の購入ができるかどうか。	可・不可	有・無
a870	経済的自給	自分の預貯金・年金・不動産の管理などができるかどうか。	可・不可	有・無	
市民生活・社会生活	a910	コミュニティライフ	地域において同好の士の集まりのような任意団体、公的性格のある団体、冠婚葬祭などに関与しているかどうか。	可・不可	有・無
	a920	レクリエーションとレジャー	スポーツやゲームの大会、芸術または文化的行事、工芸・趣味の集まり、などに関与しているかどうか。	可・不可	有・無
	a930	宗教とスピリチュアリティ	宗教団体の行事・活動に参加しているかどうか。	可・不可	有・無
	a940	人権	本人に関して、日本国憲法第25条第1項が定める基本的人権、国連の知的障害者の権利宣言、および障害者の権利宣言、障害者基本法などに唱われた人権が守られているかどうか。	可・不可	有・無
	a950	政治活動と市民権	一人の市民として選挙権や被選挙権を行使しているかどうか。	可・不可	有・無
コミュニケーション	a310	話し言葉の理解	例えば、会話の中に出てくる冗談を真に受けずに理解できるかどうか。	可・不可	有・無
	a315	非言語的メッセージの理解	相手の顔の表情や手の動き、食事メニューの写真などからその意味を理解できるかどうか。	可・不可	有・無
	a320	公式手話によるメッセージの理解	手話のメッセージを理解できるかどうか。	可・不可	有・無
	a330	話すこと	話す言葉が事実を表現しているかどうか、相手に理解されているかどうか。	可・不可	有・無

コミュニケーション	a335	非言語的メッセージの表出	自分のメッセージを伝えるために、身振り手振りを使ったり、絵や写真などを持ち出ししたりすることができるかどうか。	可・不可	有・無
	a340	公式手話によるメッセージの表出	手話を使えるかどうか。	可・不可	有・無
	a345	書き言葉によるメッセージの表出	例えば、家族に手紙が書けるかどうか。	可・不可	有・無
	a350	会 話	初対面の人に対して自己紹介ができるかどうか。また、会話を続けたり、終わりに慣習的な挨拶ができるかどうか。	可・不可	有・無
	a355	ディスカッション	多人数の議論の中に入ることができるかどうか。	可・不可	有・無
	a360	コミュニケーション用具および技法の利用	電話をかけたり、携帯電話、パソコンを使用したりすることができるかどうか。	可・不可	有・無
運動・移動	a410	基本的な姿勢の変換	椅子から立ち上がったたり、しゃがんだり、ベッドに横になったり、身体を曲げたりなど、姿勢の変換ができるかどうか。	可・不可	有・無
	a415	姿勢の保持	必要に応じて同じ姿勢（臥位・座位・立位・しゃがみ位など）を保つことができるかどうか。	可・不可	有・無
	a420	乗り移り（移乗）	姿勢を変えずにベンチで座っている位置を横に動けるかどうか。	可・不可	有・無
	a430	持ち上げることと運ぶこと	物を高く持ち上げる、手で運ぶ、肩・背に担いで運ぶ、頭にのせて運ぶ、物を置くことができるかどうか。	可・不可	有・無
	a435	下肢を使って物を動かすこと	足を使って妨害物をどかしたり、ボールを蹴ったりすることができるかどうか。	可・不可	有・無
	a440	細やかな手の使用	テーブル上の硬貨をつかむ、楊枝をつまむ、両手で引き出しを開ける、はさみを使う、つかんでいた物を放す、などができるかどうか。	可・不可	有・無
	a445	手と腕の使用	ドアノブを回して開け閉めをする、物を取ろうとして手を伸ばす、ハンドルを回す、ボールを投げる、または受け取る、などができるかどうか。	可・不可	有・無
	a450	歩 行	短距離（1キロ未満）、長距離（1キロ以上）の歩行が可能か。凸凹道・傾斜地の歩行が可能か。障害物をよけて歩けるかどうか。	可・不可	有・無
	a455	移 動	這うこと、階段の上り下り、走ること、ジャンプすること、プールで泳ぐこと、などができるかどうか。	可・不可	有・無
	a460	さまざまな場所での移動	居宅内での歩行による移動、居宅の周辺を歩いて移動または散歩することができるかどうか。	可・不可	有・無
	a465	用具を用いての移動	車椅子や歩行器を使用して移動できるかどうか。	可・不可	有・無
	a470	交通機関や手段の利用	バス・電車・タクシーを利用できるかどうか。	可・不可	有・無
a475	運転や操作	車イス、電動車イス、シニアカー、自転車进行操作できるかどうか。	可・不可	有・無	

学習と知識の応用	a110	注意して視ること	テレビやビデオの映像、スポーツの試合、子どもが遊ぶ様子などに注目して視ようとしているかどうか。	可・不可	有・無
	a115	注意して聞くこと	テレビやビデオの音声、カセットの音楽、人の歌声などが聞こえる方向に注意して聴こうとしているかどうか。	可・不可	有・無
	a130	模倣	人のしぐさのまね、聴いた歌を口ずさむ、ひらがなや漢字をなぞるなどの行為が見られるかどうか。	可・不可	有・無
	a135	反復	覚えようとして同じ言葉・文章・歌を繰り返し復唱することがあるかどうか。	可・不可	有・無
	a140	読むことの学習	書かれた文字・文章（点字を含む）を正しく発音して理解しているかどうか。	可・不可	有・無
	a145	書くことの学習	漢字の書き順や日本語の文法に則って自分の意図したいことを書こうとしているかどうか。	可・不可	有・無
	a150	計算の学習	足し算・引き算・かけ算・割り算が日常生活に困らない程度にできるかどうか。	可・不可	有・無
	a155	技能の習得	箸・スプーンの使い方、積み木・オセロ・カルタなどのゲーム、ボール投げなどができるようになるか。	可・不可	有・無
	a160	注意を集中する	周囲の状況（人の動き・雑音等）にとらわれず、落ち着いていられるかどうか。あるいは平静でいられるかどうか。	可・不可	有・無
	a163	思考	一人で考え込んだり、友達と話したり、物語をつくったりすることがあるかどうか。	可・不可	有・無
	a166	読むこと	新聞や絵本・書物などを読もうとするかどうか。	可・不可	有・無
	a170	書くこと	手紙を書いたり、楽しい思い出をつづったり、何かを書こうという行為があるかどうか。	可・不可	有・無
	a175	問題解決	例えば、仲間同士が順番を巡って言い争っているときに、それを解決する方法を発見できるかどうか。	可・不可	有・無
	a177	意志決定	例えば、スーパーで清涼飲料水を買う場合、多数の選択肢の中から自分でこれと選べるかどうか。	可・不可	有・無
一般的な課題と要求	a210	単一課題の遂行	例えば、玄関の新聞を取りに行けるかどうか。	可・不可	有・無
	a220	複数課題の遂行	例えば、玄関の新聞を取りに行き、居間のテーブルにおけるかどうか。	可・不可	有・無
	a230	日課の遂行	例えば、日々の活動についてその時間配分を考えながらやっているかどうか。	可・不可	有・無
	a240	ストレスとその他の心理的要求への対処	例えば、音楽を聞く、外出するなどのストレスの解消法を持っているかどうか。	可・不可	有・無

参加 26項目		判断のチェックポイント		評価点
				現在の実行状況 (支援を含む 状態)
家庭 生活	p610	住居の入手	戸建て住宅・マンションなどの住宅の購入または賃貸契約を結ぶことができるかどうか。また、家具・調度品を据え付けて装飾できるかどうか。	可 ・ 不可
	p620	物品とサービスの入手	近所のスーパーで日常生活に必要な家庭用品・台所用品・食料などを調達し、運んで来れるかどうか。	可 ・ 不可
	p630	調理	たくさんの材料を使って手の込んだ料理をつくり、雰囲気のある配膳をすることができるか。あるいは、自分用に少量の材料で簡単な食事をつくることができるかどうか。	可 ・ 不可
	p640	調理以外の家事	家庭電気製品を使用して掃除・洗濯・食後の片づけ・ゴミの処分などの家事ができるかどうか。	可 ・ 不可
	p650	家庭用品の管理	衣類のアイロンがけ、ボタン付け、自転車・車椅子の手入れ、植物・ペットの世話ができるかどうか。	可 ・ 不可
	p660	他者への援助	例えば、病気の家族や隣人のセルフケア・移動・食事・コミュニケーションの援助をすることができるかどうか。	可 ・ 不可
特別 な 人間 関係	p730	よく知らない人との人間関係	面識のない人に道を聞くことができるか。また、知らない人から道を聞かれて知らんぷりしないかどうか。	可 ・ 不可
	p740	公的な関係	権限・地位・名声のある人と形式的な関係をつくれるか。さらに、自分と同等または下位の人の場合はどうか。	可 ・ 不可
	p750	非公式な社会的関係	友人・隣人・知人・同居人・仲間と打ち解けた関係をつくれるかどうか。	可 ・ 不可
	p760	家族関係	子ども・親・兄弟姉妹・親戚との関係を継続できるかどうか。	可 ・ 不可
	p770	親密な関係	特定の個人と恋愛・結婚・内縁という親密な関係をつくれるかどうか。	可 ・ 不可
生 活 要 領 な 域	p810	非公式な教育	家庭で教育を受けられるかどうか、もしくは既に受けられたかどうか。	可 ・ 不可
	p815	就学前教育	幼稚園・保育所などで教育を受けられるかどうか、もしくは既に受けられたかどうか。	可 ・ 不可

主要な生活領域	p820	学校教育	小学校・中学校で教育を受けられたかどうか。	可 ・ 不可
	p825	職業訓練	就職ができるように職業訓練が受けられたかどうか。	可 ・ 不可
	p840	見習研修 (職業準備)	雇用の前段階としての見習研修が受けられたか、または受けられるかどうか。	可 ・ 不可
	p845	仕事の獲得 ・維持・終了	就職のための職場訪問・採用面接をこなせるか。また、仕事を継続できるかどうか。	可 ・ 不可
	p850	報酬を伴う仕事	正式な雇用関係のない短期のアルバイトや季節労働に従事できるか。さらに、正式な雇用関係のある非常勤労働、あるいは常勤の仕事に従事できるかどうか。	可 ・ 不可
	p855	無報酬の仕事	無報酬のボランティア活動、地域清掃のような労働奉仕ができるかどうか。	可 ・ 不可
	p860	基本的な経済的取引	実際にお金を払って物品の購入ができるかどうか。	可 ・ 不可
	p870	経済的自給	自分の預貯金・年金・不動産の管理などができるかどうか。	可 ・ 不可
コミュニティライフ・市民生活・社会生活	p910	コミュニティライフ	地域において同好の士の集まりのような任意団体、公的性格のある団体、冠婚葬祭などに関与しているかどうか。	可 ・ 不可
	p920	レクリエーションとレジャー	スポーツやゲームの大会、芸術または文化的行事、工芸・趣味の集まり、などに関与しているかどうか。	可 ・ 不可
	p930	宗教とスピリチュアリティ	宗教団体の行事・活動に参加しているかどうか。	可 ・ 不可
	p940	人権	本人に関して、日本国憲法第25条第1項が定める基本的人権、国連の知的障害者の権利宣言、および障害者の権利宣言、障害者基本法などに唱われた人権が守られているかどうか。	可 ・ 不可
	p950	政治活動と市民権	一人の市民として選挙権や被選挙権を行使しているかどうか。	可 ・ 不可

環境因子 58項目		判断のチェックポイント	評価点	
			促進因子(+) または 阻害因子(-)	
生 産 品 と 用 具 (あ ら ゆ る あ る 人 の 生 活 機 能 を 改 善 す る た め に 改 造 や 特 別 設 計 さ れ た)	e110	個人消費用の生産品や物質	飲料を含む食品(加工されていない天然もの、加工・調理品を含む)や薬(薬草、合成薬品を含む)などが、活動と参加にどのように影響しているか。	+・どちらでもない
	e115	日常生活における個人用の生産品と用具	衣類・家具・家庭用品、または義肢・補聴器・ペースメーカーなどの福祉用具の使用などが、活動と参加にどのように影響しているか。	+・どちらでもない
	e120	個人的な屋内外の移動と交通のための生産品と用具	自転車・自動車・バス・電車、または車椅子・歩行器・リフト付き自動車などの利用が、活動と参加にどのように影響しているか。	+・どちらでもない
	e125	コミュニケーション用の生産品と用具	テレビ・ビデオ・電話機などの利用、または眼鏡・コンタクトレンズ・補聴器・人工内耳・人工声帯などの使用が、活動と参加にどのように影響しているか。	+・どちらでもない
	e130	教育用の生産品と用具	書物・教育用玩具・パソコン、または福祉用の特殊なパソコンなどの使用が、活動と参加にどのように影響しているか。	+・どちらでもない
	e135	仕事用の生産品と用具	身体構造・障害に合わせた作業台、わかりやすい作業工程表などが、活動と参加にどのように影響しているか。	+・どちらでもない
	e140	文化・レクリエーション・スポーツ用の生産品と用具	太鼓・タンバリン・ピアノ・ビーチボール・お手玉などが、活動と参加にどのように影響しているか。	+・どちらでもない
	e145	宗教とスピリチュアリティ儀式用の生産品と用具	十字架・聖書・数珠などの宗教的儀式に欠かせない物品などが、活動と参加にどのように影響しているか。	+・どちらでもない
	e150	公共の建物の設計・建設用の生産品と用具	建物の出入り口・内部構造のバリアフリー化、車椅子用トイレ・エレベーター・専用の座席、点字による案内版などが、活動と参加にどのように影響しているか。	+・どちらでもない
	e155	私用の建物の設計・建設用の生産品と用具	住居の出入り口・内部構造のバリアフリー化、障害者用に設計されたトイレ・風呂場・キッチンなどが、活動と参加にどのように影響しているか。	+・どちらでもない
	e160	土地関連開発の生産品と用具	バリアフリー化した歩道や公園、車椅子用公衆トイレなどが、活動と参加にどのように影響しているか。	+・どちらでもない
e165	資 産	預貯金・不動産・貴金属・技能などの財産が、活動と参加にどのように影響しているか。	+・どちらでもない	
e210	自然地理	居住・生活環境は山間部か、平野部か。降雨時の水はけがよいかどうか。そうした地理的環境が、活動と参加にどのように影響しているか。	+・どちらでもない	
e215	人口・住民	居住・生活環境は人口密集地か、疎らな地域か。そうした地域性が、活動と参加にどのように影響しているか。	+・どちらでもない	

自然環境と人間がもたらした環境変化	e220	植物相と動物相	居住・生活環境は林・野原・田畑など植物の多い地域か、また野生動物がみられる地域か。そうした自然環境が、活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・一 でもない
	e225	気 候	気温・湿度・降水量・積雪量・風・四季の変化などが、活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・一 でもない
	e230	自然災害	居住・生活環境周辺の火山の噴火、台風、地震などの自然災害が、活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・一 でもない
	e235	人的災害	居住・生活環境周辺に廃液・廃棄物などの環境問題がないか。ある場合、活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・一 でもない
	e240	光	日中の居住・生活環境は日光が当たるかどうか。そうした環境が活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・一 でもない
	e245	時間的变化	居住・生活環境から十分なスペースの空・月・星が見られるかどうか。そうした環境が活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・一 でもない
	e250	音	鳥や犬の鳴き声、隣室・隣家の人声、音楽などが、活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・一 でもない
	e255	振 動	自動車・工場などによる振動が、活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・一 でもない
	e260	空気の質	屋外・屋内の空気の質が、活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・一 でもない
支援と関係ある人（いや心動情物そのも支援の分は量なく、提供される身）	e310	家 族	両親・兄弟姉妹・子ども・祖父母・里親・養父母の存在が、活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・一 でもない
	e315	親 族	伯（叔）父・伯（叔）母・甥・姪の存在が、活動と参加にどのように影響しているかどうか。	+ ・どちら ・一 でもない
	e320	友 人	昔からの親友の存在が、活動と参加にどのように影響しているかどうか。	+ ・どちら ・一 でもない
	e325	知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員	同じ施設の仲間、地域の知人・隣人などの存在が、活動と参加にどのように影響しているかどうか。	+ ・どちら ・一 でもない
	e330	権限を持つ立場にある人々	後見人（保佐人など）、雇用主、施設長などの存在が、活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・一 でもない
	e340	対人サービス提供者	入所（通所）施設の職員、世話人、ヘルパー、ボランティアなどの存在が、活動と参加にどのように影響しているかどうか。	+ ・どちら ・一 でもない
	e345	よく知らない人	地域住民、見学者、セールスマンの存在が、活動と参加にどのように影響しているかどうか。	+ ・どちら ・一 でもない

	e350	家畜・家禽など	ペットや家畜の存在が、活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・- でもない
	e355	保健の専門職	医師・歯科医・看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・義肢装具士・臨床心理士などの存在が、活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・- でもない
	e360	その他の専門職	弁護士・ソーシャルワーカー・社会福祉士・介護福祉士などの存在が、活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・- でもない
態 度	e410	家族の態度	家族は本人のことをどのように考えているのかなど、家族の態度が活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・- でもない
	e415	親族の態度	親族は本人のことをどのように考えているのかなど、親族の態度が活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・- でもない
	e420	友人の態度	友人は本人のことをどのように考えているのかなど、友人の態度が活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・- でもない
	e425	知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員の態度	同じ施設の仲間・地域の知人・隣人などは、本人のことをどのように考えているのかなど、彼らの態度が活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・- でもない
	e430	権限を持つ立場にある人々の態度	後見人（保佐人など）、雇用主、施設長が本人のことをどのように考えているのかなど、彼らの態度が活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・- でもない
	e440	対人サービス提供者の態度	入所（通所）施設の職員・世話人・ヘルパー・ボランティアは、本人のことをどのように考えているのかなど、彼らの態度が活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・- でもない
	e445	よく知らない人の態度	見学者、セールスマン、地域住民は、本人のことをどのように考えているのかなど、彼らの態度が活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・- でもない
	e450	保健の専門職者の態度	医師・歯科医・看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・義肢装具士・臨床心理士は、本人のことをどのように考えているのかなど、彼らの態度が活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・- でもない
	e455	その他の専門職者の態度	弁護士・ソーシャルワーカー・社会福祉士・介護福祉士は、本人のことをどのように考えているのかなど、彼らの態度が活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・- でもない
	e460	社会的態度	文化的なサークル、社会問題などに関するグループに所属しているかどうかなど、本人の社会的態度が活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・- でもない
e465	社会的規範・慣行・イデオロギー	政治色のあるグループや宗教的色合いの濃い団体に属していないかなど、そうした面が活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・- でもない	
	e515	建築・建設に関連するサービス・制度・政策	ハートビル法に基づいて公共的性格を有する建築物が、バリアフリーの方向に指導・誘導されていることについて、活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・- でもない

サービス・制度・政策

e530	公共事業サービス・制度・政策	電気・ガス・水道・下水道・ゴミの収集などの公共事業が、活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・- でもない
e535	コミュニケーションサービス・制度・政策	郵便・電話・電子メール・宅配便が、活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・- でもない
e540	交通サービス・制度・政策	ノンステップバスの導入、駅舎にエレベーター・エスカレーター・リフトの設置、乗り物内に車椅子スペースの確保、音響信号機の設置などが、活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・- でもない
e545	市民保護サービス・制度・政策	急病時の患者搬送に消防署の救急車を利用、行方不明者の捜索で警察に応援依頼などが、活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・- でもない
e550	司法サービス・制度・政策	成年後見制度、法の欠格条項の見直しなどが、活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・- でもない
e555	団体と組織に関するサービス・制度・政策	障害者・家族の団体、社会福祉支援団体の機関誌などの情報サービスが、活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・- でもない
e560	メディアサービス・制度・政策	新聞の配達、テレビ・ラジオの報道、文字や手話による放送などが、活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・- でもない
e570	社会保障サービス・制度・政策	支援費制度、国民年金制度、生活保護制度、障害基礎年金制度、特別障害者手当など。福祉事務所の存在。所得税・住民税・相続税の障害者控除。各種公共料金の減免措置などが、活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・- でもない
e575	一般的な社会的支援サービス・制度・政策	療育手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の制度、身体障害者更生相談所・知的障害者更生相談所・児童相談所・精神保健福祉センターの存在、地域福祉権利擁護事業などが、活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・- でもない
e580	保健サービス・制度・政策	母子健康手帳の制度、老人保健法による医療・保健事業の制度、介護保険制度、保健所が実施する保健サービスなどが、活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・- でもない
e590	雇用と労働のサービス・制度・政策	公共職業安定所・障害者職業センター・障害者雇用支援センターの存在、障害者雇用率制度などが、活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・- でもない
e595	政治的サービス・制度・政策	出身地の都道府県・市町村の首長の障害者に対する政治姿勢、居住地の都道府県・市町村の首長の障害者に対する政治姿勢などが、活動と参加にどのように影響しているか。	+ ・どちら ・- でもない